

一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札を実施するので、公益財団法人岡山市ふれあい公社契約事務処理規則第5条の規定に基づき公表する。

令和7年10月1日

公益財団法人岡山市ふれあい公社
理事長 那 須 正 己

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 館内及び執務室ネットワーク整備業務（西大寺・北・西・ウェルポート）
- (2) 履 行 場 所
岡山市東区西大寺中2-16-33 西大寺ふれあいセンター
岡山市北区谷万成2-6-33 北ふれあいセンター
岡山市南区妹尾880-1 西ふれあいセンター
岡山市南区片岡159-1 岡山市ウェルポートなださき
- (3) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 契 約 保 証 次のいずれかとする。
①契約保証金の入金 ②有価証券の提供
③銀行等の金融機関の保証 ④履行保証保険による保証
- (5) 支 払 方 法 請求を受けた日の属する月の翌月末までに指定された銀行口座に支払う。
- (6) そ の 他 詳細は別紙仕様書に定めるとおり。
なお、落札金額によって、契約保証免除・契約時の請書提出となる場合がある。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 公益財団法人岡山市ふれあい公社契約事務処理規則第3条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿「役務」部門の業種「システム開発・運用・保守」又は「建設工事」部門の業種「電気通信」に登載されていること。
- (3) 入札時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。

3 契約条項及び仕様書等を示す場所

- (1) 〒702-8002
岡山市中区桑野715番地2 岡山ふれあいセンター2階 総務課 情報システム係
- (2) 財団ホームページ…以下URLにアクセス後、当該案件の「入札情報」ページを参照
ホームページアドレス (<https://www.okayama-fureai.or.jp/0000004424.html>)

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 日 時 令和7年10月28日（火）午前11時
- (2) 場 所 岡山市中区桑野715番地2 岡山ふれあいセンター
2階 第1研修室

5 入札保証金 免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 一般競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 公益財団法人岡山市ふれあい公社契約事務処理規則第13条の規定に違反する代理人がした入札
- (4) 入札書に記名押印のない入札
- (5) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (6) 同一入札事項について同一人が同時に2通以上の入札書を提出した入札
- (7) 明らかに不正によると認められる入札
- (8) 入札価格の内訳書の提出を求められた場合において、指定された期限までに所定の内訳書を提出しない者がした入札
- (9) その他公益財団法人岡山市ふれあい公社契約事務処理規則及び別に定める入札条件に違反してなされた入札

7 質問及び回答に関する事項

この入札に係る質問がある場合は、令和7年10月21日（火）午後5時までに電子メール又はファックスで、この入札の担当者まで提出すること。期限までに届けられた質問に対しては、令和7年10月23日（木）午後5時までに財団のインターネットホームページに掲載することにより回答する。

8 その他

- (1) この入札の担当者 岡山市中区桑野715番地2
総務課 情報システム係 坂根・岡田
TEL：(086) 274-5139
FAX：(086) 274-5203
e-mail: j_soumu_network@mx.okayama-fureai.or.jp
- (2) 現場確認は、必要に応じて以下の期間中に入札担当者と日程調整の上行うこと。なお、現場確認を行わなかった入札参加者についても、現場について承諾したものと見なす。
現場確認期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月19日(日)までの土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律第2条に規定する国民の祝日）を含む毎日、9時から17時の間とする。
- (3) 入札に参加する者が代理人である場合は、委任状を持参すること。
- (4) 入札回数は、最大3回とする。
- (5) 落札候補者とすべき同額の入札をしたものが2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。
- (6) 本件入札は、公益財団法人岡山市ふれあい公社契約事務処理規則第17条の規定に基づき、以下のとおり落札者を決定する。
 - ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。
 - ② 落札候補者について、一般競争入札参加者情報確認申請書により必要な資格を満たしているか否かの確認を行う。
 - ③ ②の確認の結果、必要な資格を満たしているときは、落札者として決定する。
資格を満たしていないときは、落札候補者の決定を取り下げ、他の参加者のうち予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者から順次、必要な資格を満たす者が確認できるまで②の確認を行う。
- (7) その他入札に関する注意事項は、入札執行の場所で示すことがある。